

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成28年度～平成32年度（5年間）																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（いぶりとうぶ） 胆振東部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の南西部に位置する沙流川広域流域の西側にあたる胆振総合振興局管内にある苫小牧市、白老町、むかわ町に所在する約6,3千haの国有林を対象としている。</p> <p>本森林計画区は樽前山麓地域及び鶴川地域に大別され、樽前山麓地域は、オロフレ山・ホロホロ山・白老岳・樽前山を中心に、敷生川・白老川・苫小牧川・勇払川を有する比較的平坦な山地で、トドマツ・アカエゾマツ等の人工林とトドマツ・エゾマツ・ミズナラ・カンバ類が混交する天然林で構成され、特に、人工林率の高い地域として、その殆どが苫小牧市等の下流域の都市の水源となっている。</p> <p>また、倶多楽湖・オロフレ山・ホロホロ山・白老岳・樽前山周辺及びポロト湖周辺は、優れた自然景観を有しており、支笏洞爺国立公園やレクリエーションの森に指定されている。</p> <p>鶴川流域に位置する山地は、トドマツ・エゾマツ・ミズナラ・カンバ類が混交する天然林を主体として、一部トドマツ等の人工林で構成されており、大半は、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林に指定されている。</p> <p>本事業は、これらの地域の特性を踏まえて、森林の有する公益的機能の持続的発揮、また、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に貢献するため、積極的に間伐を推進するとともに、針広混交林化・複層林化等を促進するため、育成複層林へ導くための施業等を推進し、健全で多様な森林の整備・保全及びその基盤となる林道等の路網の整備を進める。この場合、土砂の流出、水質汚濁の防止等に配慮し、森林生態系の保全に努めるものとする。</p>																						
	<table border="0"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>282 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>26,958 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>39.3 Km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.2 Km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>1,556,379 千円</td> </tr> </table>	主な事業内容	森林整備	更新面積	282 ha			保育面積	26,958 ha		路網整備	開設延長	39.3 Km			改良延長	0.2 Km	総事業費			1,556,379 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	282 ha																				
		保育面積	26,958 ha																				
	路網整備	開設延長	39.3 Km																				
		改良延長	0.2 Km																				
総事業費			1,556,379 千円																				
費用対効果分析	総便益（B）	26,523,360	千円																				
	総費用（C）	1,935,084	千円																				
	分析結果（B/C）	13.71																					
森林管理局事業評価技術検討会の意見	必要性、効率性、有効性の観点から事業実施が妥当であると考える。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本地域は、大半が水源かん養保安林に指定されており、山地災害防止機能等の発揮が求められている地域であり、更に、地球温暖化防止対策や国土保全の観点からも事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本地域は、地域の水源として基幹産業である農業の振興に資する役割のほか、山地災害の防止に対する機能の発揮が求められており、計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成28年度～平成32年度（5年間）																									
事業実施地区名 （都道府県名）	（そうや） 宗谷森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署																									
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の最北に位置する天塩川広域流域のうち、宗谷総合振興局管内となる稚内市・猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・幌延町・礼文島・利尻町・利尻富士町の1市8町1村に所在する約170千haの国有林を対象としている。</p> <p>本森林計画区は、利尻・礼文両島の地域と本島地域に大別され、利尻・礼文地域では、利尻山・礼文岳を擁し、我が国最北のエゾマツ、トドマツの北方系針葉樹林や豊富な高山植物など、多様な森林群落等を形成していることから、利尻礼文サロベツ国立公園や保護林に指定されている。</p> <p>更にこの地域は、島内の水源にもなっており、海岸線近くまで急傾斜地が迫る山地災害の危険地域にもなっていることから、大半は水源かん養保安林や土砂流出防備保安林に指定されている。</p> <p>また、本島地域では、幌尻山・知駒岳・函岳等を中心に、増幌川・猿払川・頓別川・徳志別川・下苗大路川などを有する低山生の山地でトドマツ・エゾマツ・ミズナラ・センノキ・ダケカンバ等が混交する天然林とトドマツ・カラマツ・アカエゾマツ等の人工林で構成されている。この河川上流域の殆どが国有林であり、下流域の市町村の水源として大部分が水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>なお、海岸部の防風保安林等については、風害等気象害を防備する機能の発揮が期待されており、ラムサール条約に登録されているサロベツ湿原の上流部の国有林については、適切な森林整備を図るとともに、ラムサール条約の登録湿地、北オホーツク道立自然公園、クッチャロ湖周辺は、保護林に指定されている。</p> <p>本事業は、これらの地域の特性を踏まえて、森林の有する公益的機能の持続的発揮、また、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に貢献するため、積極的に間伐を推進するとともに、針広混交林化・複層林化等を促進するため、育成複層林へ導くための施業等を推進し、健全で多様な森林の整備・保全及びその基盤となる林道等の路網の整備を進める。この場合、土砂の流出、水質汚濁の防止等に配慮し、森林生態系の保全に努めるものとする。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 10%;">森林整備</td> <td style="width: 10%;">更新面積</td> <td style="width: 10%;">921 ha</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>16,678 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>35.3 Km</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.3 Km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,010,476 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	921 ha				保育面積	16,678 ha			路網整備	開設延長	35.3 Km				改良延長	0.3 Km		総事業費				2,010,476 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	921 ha																									
		保育面積	16,678 ha																									
	路網整備	開設延長	35.3 Km																									
		改良延長	0.3 Km																									
総事業費				2,010,476 千円																								
費用対効果分析	総便益（B）	18,987,860	千円																									
	総費用（C）	2,261,659	千円																									
	分析結果（B / C）	8.40																										
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	必要性、効率性、有効性の観点から事業実施が妥当であると考える。																											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本地域は、大半が水源かん養保安林に指定されており、山地災害防止機能等の発揮が求められている地域であり、更に、地球温暖化防止対策や国土保全の観点からも事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本地域は、地域の水源として基幹産業である農業の振興に資する役割のほか、山地災害の防止に対する機能の発揮が求められており、計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																											

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成28年度～平成32年度（5年間）																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（あばしりとうぶ） 網走東部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、網走東部森林計画区のうち、無加川、佐呂間別川、常呂川流域の北見市、置戸町、佐呂間町に所在する約107千haの国有林を対象としている。</p> <p>佐呂間別川地域は、佐呂間別川の集水域等となっている低山性の山地で、明治末期から大正初期の山火事跡地に再生した広葉樹二次林やカラマツ、トドマツ等の人工林で構成されている。</p> <p>集水域となっている河川上流部の森林については、地域の水源となっており、大半が水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>また、幌岩山、サロマ湖周辺は、森林美と湖水の調和する優れた自然景観を有することから、網走国定公園やサロマ湖畔自然休養林に指定されている。</p> <p>常呂川上流地域は、カラマツ、トドマツ等の人工林、トドマツ、エゾマツ、ミズナラ、シナノキ、カンバ類等が混交する天然林及び昭和29年の台風被害跡地のトドマツ二次林などのトドマツ針葉樹天然林で構成されている。</p> <p>河川やダム上流部の森林については、水源かん養保安林や土砂流出防備保安林に指定されている。</p> <p>また、石北峠やおけと湖周辺は、雄大な森林景観を有し、保健文化機能の発揮が期待されている。</p> <p>常呂川下流地域は、常呂川の下流に位置する緩やかな丘陵地で、カラマツ、トドマツ等の人工林を主体として構成され、丘陵部の森林については、水源かん養保安林等に指定されており、オホーツク海沿岸の森林については、網走国定公園に指定されている。</p> <p>本事業は、これらの地域の特性を踏まえて、森林の有する公益的機能の持続的発揮、また、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に貢献するため、積極的に間伐を推進するとともに、針広混交林化・複層林化等を促進するため、育成複層林へ導くための施業等を推進し、健全で多様な森林の整備・保全及びその基盤となる林道等の路網の整備を進める。この場合、土砂の流出、水質汚濁の防止等に配慮し、森林生態系の保全に努めるものとする。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 20%;">502 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>12,348 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>101.4 Km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.7 Km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>3,412,705 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	502 ha			保育面積	12,348 ha		路網整備	開設延長	101.4 Km			改良延長	0.7 Km	総事業費			3,412,705 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	502 ha																				
		保育面積	12,348 ha																				
	路網整備	開設延長	101.4 Km																				
		改良延長	0.7 Km																				
総事業費			3,412,705 千円																				
費用対効果分析	総便益（B）	28,944,899 千円																					
	総費用（C）	3,981,225 千円																					
	分析結果（B/C）	7.27																					
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	必要性、効率性、有効性の観点から事業実施が妥当であると考える。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本地域は、大半が水源かん養保安林に指定されており、山地災害防止機能等の発揮が求められている地域であり、更に、地球温暖化防止対策や国土保全の観点からも事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本地域は、地域の水源として基幹産業である農業の振興に資する役割のほか、山地災害の防止に対する機能の発揮が求められており、計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成28年度～平成32年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（あばしりとうぶ） 網走東部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、網走東部森林計画区のうち、網走川、止別川等、斜里川等流域の網走市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、大空町に所在する約136千haの国有林を対象としている。</p> <p>網走川地域の上流部はトドマツ、エゾマツ、ミズナラ、カンバ類等が混交する天然林が主体となっており、下流部はカラマツ、トドマツ等の人工林で構成され、水源かん養保安林や土砂流出防備保安林に指定されている。</p> <p>網走川地域の下流部や止別川と支流は、山岳地帯の森林から海岸林、農地周辺の防風林と多岐にわたり、トドマツ、エゾマツ、ミズナラ、カンバ類等が混交する天然林、カラマツ、トドマツ等の人工林で構成されており、一部には、山火事跡地に再生した広葉樹二次林や昭和初期の高齢人工林も見られる。また、小清水原生花園や網走湖・能取湖周辺のオホーツク海沿岸は、網走国定公園に指定され、藻琴山から美幌峠、湖西山に至る山稜部は、阿寒国立公園に指定されている。</p> <p>斜里川等の集水域から知床半島に至る山地は、トドマツ、エゾマツ、ミズナラ、カンバ類が混交する天然林及びカラマツ、トドマツ等の人工林で構成され、知床半島を除く上流部の森林は、地域の水源になっているとともに、山地災害のおそれのある地域もあることから、水源かん養保安林や土砂流出防備保安林に指定されている。</p> <p>世界自然遺産である知床半島地域は、原生的な天然林や貴重な生態系を有し、自然環境を将来にわたって保全することが求められており、海別岳から斜里岳に続く稜線部の森林等も、高山植物が発達している等優れた自然環境を有し、斜里岳道立自然公園に指定されている。</p> <p>本事業は、これらの地域の特性を踏まえて、森林の有する公益的機能の持続的発揮、また、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に貢献するため、積極的に間伐を推進するとともに、針広混交林化・複層林化等を促進するため、育成複層林へ導くための施業等を推進し、健全で多様な森林の整備・保全及びその基盤となる林道等の路網の整備を進める。この場合、土砂の流出、水質汚濁の防止等に配慮し、森林生態系の保全に努めるものとする。</p>		
	主な事業内容	森林整備	更新面積 479 ha 保育面積 13,589 ha
		路網整備	開設延長 64.8 Km 改良延長 0.8 Km
	総事業費		2,928,026 千円
費用対効果分析	総 便 益（B）	28,016,899	千円
	総 費 用（C）	3,756,619	千円
	分析結果（B / C）	7.46	
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	必要性、効率性、有効性の観点から事業実施が妥当であると考える。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本地域は、大半が水源かん養保安林に指定されており、山地災害防止機能等の発揮が求められている地域であり、更に、地球温暖化防止対策や国土保全の観点からも事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 本地域は、地域の水源として基幹産業である農業の振興に資する役割のほか、山地災害の防止に対する機能の発揮が求められており、計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>		